

2026「第44回上田真田まつり」におけるキッチンカー出店要項

Ⅰ 実施内容

(1) 名称

2026「第44回上田真田まつり」

(2) 趣旨

上田真田まつりの交通規制エリア内にて、飲食物や土産物を販売し、中心市街地における賑わいを生み出す。

(3) 主催

上田真田まつり実行委員会

(4) 日時

【出店日】 令和8年11月1日(日)

【時間】 11時30分から15時15分まで(営業時間)

※中央2丁目交差点付近が交通規制となる午前11時から午後4時までの時間内で、必ず準備・撤収を行うこと。(15時15分完全閉店)

(5) 会場

原町交差点付近(交通規制区間内) 【会場図 参照】

2 説明事項及び遵守事項

(1) 出店にあたって

ア やむを得ない理由により当日不参加となる場合は、必ず事前にご連絡ください。

なお、主催者都合による中止の場合を除き、出店者の都合による辞退、天候その他の事情による売上減少等を理由として出店料の返金はいたしかねます。また、商品の販売実績について、主催者は一切保証いたしません。

イ まつり開催中における盗難、紛失、車両事故、出店者間または来場者とのトラブル等につきましては、主催者は一切の責任を負いかねます。

ウ 主催者、関係機関等は、本イベント期間中の写真等を撮影する場合があります。撮影した写真等は広報やPRのため使用する場合があります。

エ 消防署への露店開設届の提出にあたり、必要な情報の提供にご協力をお願いします。

オ その他規定にない事項については、主催者が必要に応じて都度判断のうえ決定します。

(2) 出店者の決定について

「出店申込書」ご提出の際には出店内容についてご回答ください。提出された内容を基に主催者にて出店位置の調整を行います。

(3) 出店ブースの運営について

ア 営業に係る事項

- ・飲食物を現地にて調理・加熱等して提供する場合、保健所による露店営業の許可を保有している必要があります。
- ・出店責任者は、出店時間中はブースにいるか、確実に連絡がとれるようにしてください。
- ・出店における来場者からのクレーム等については、出店者が責任を持って対応し、当事者間で解決してください。
- ・発電機をお持ちの場合は、ご持参いただきますようお願いいたします。電源をお持ちでない場合、有料レンタルとなります。

イ ブースの管理

- ・熱源・火器を使用する場合は消火器を持参し火災予防対策、消火対策をしっかり行ってください。
- ・雨天対策は各自で行ってください。
- ・出店者が持ち込んだ備品の盗難や棄損への対応は各自の責任でお願いします。
- ・ブースの装飾（幟旗、垂幕、ポスター掲示）は可能ですが主催者の指示に従ってください。
- ・営業に伴い発生した廃棄物、残飯、調理くず、ラーメン等の残り汁につきましては、各店舗にてお持ち帰りのうえ、適切に処理をお願いいたします。会場内や排水溝等への廃棄はできません。

(4) ブースについて

ア キッチンカーの仕様

各店舗の保有車両による

イ 衛生管理

- ・出店申込書及び保健所への提出書類に記載のない食品は取り扱いわないでください。
- ・食品衛生法違反が確認された場合は、出店を取消す場合がありますのでご注意ください。
- ・食中毒などの責任は、主催者では一切負いません。出店者は個々の責任において製造物賠償責任保険などへ加入してください。
- ・保健所から行政処分を受けた場合、主催者では一切責任を負いません。出店者個々の責任において、各種の申請・注意事項等をお守りください。
- ・容器包装された加工商品を販売する場合は、アレルギー物質に特定された原材料を表示してください。

※表示が義務付けられた7品目（特定原材料）

卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かに

- ・食品衛生法施行規則別表第十七第二項チ

ウ 搬入・搬出について

- ・搬入・搬出の際は、主催者の指示及び指定する時間を遵守してください。
- ・使用する車両については、出店申込書に車種、ナンバーを記載してください。

3 出店手続き

(1) 出店料 上田市内事業者 5,000 円(税込) 上田市外事業者 7,000 円(税込)
発電機レンタル料 16,000 円(税別)

(2) 出店申込

ア 募集期間 令和 8 年 10 月 13 日 (火) 12 時まで

イ 申込先 株式会社共立プランニング 担当：水上
〒386-0012 上田市中央 2-13-26 三宅ビル 201 号室
TEL：0268-25-1088 FAX：0268-25-1098
メール：kp00202@kyoritz-p.co.jp

ウ 提出書類等について

出店希望者は以下の書類を申込時に提出し、すべての書類が揃ったところで受付完了といたします。

【申込方法】メール、ファックス、持参のいずれかの方法でお申し込みください。

1 出店申込書

2 食品営業許可指令書の写し(保健所の許可が必要な飲食を提供する場合)

エ 保健所や税務署の許可が必要な飲食物を販売する場合は、各自で事前に関係機関へ申請し、許可を得てください。

(3) 決定通知発送

申込締切後、主催者側から出店の可否や配置について決定し、メールにてお知らせいたします。

※必ず出店申込書にメールアドレスをご記入ください。メールアドレスをお持ちでない方は、事前に主催者へご連絡ください。

● お問い合わせ先

上田真田まつり実行委員会事務局 (上田市観光シティプロモーション課内)
〒386-0024 上田市大手 2-8-4 上田市観光会館内
TEL：0268-23-5408 FAX：0268-23-7355 担当：清水、坂口
メール：kanko@city.ueda.nagano.jp

飲食ブース 出展会場図

1 交通規制について



2 飲食ブース設営について

